

パーカー・ハネフィン・コーポレーション及びそのそれぞれの子会社、或いは関係会社（「パーカー」と総称する）は、その雇用関係（雇用前、雇用中、及び退職後に関する諸活動を含む）、且つ第三者との関係（顧客、サプライヤー、ディストリビュータ、ビジネスパートナー、コンサルタント、アドバイザーとその他の第三者を含む）を管理することを目的に、一定の個人データ（以下に定義される）を収集・使用します。パーカーのビジネスは、グローバルに展開されているので、収集された個人データは、最初にデータを収集した場所以外に、国境を越えた 1 つ又は複数のパーカー事業所にエクスポートされる可能性があります。

パーカーは、アメリカ合衆国法と欧州連合法（「一般データ保護規則」である EU 規則 2016/679 含み）とパーカーが事業を進める国々、地域の法律を含む、個人データの収集・使用・転送・保持に関連する適用法令及び規則を遵守することに努めています。

1.0 目的

目的は、パーカーがその従業員及びパーカーとビジネス関係を有する第三者に個人データの収集・使用・転送・保持の規則を通知することです。

2.0 適用範囲

本ポリシーは、パーカーが取得・収集した全ての個人データに適用されます。パーカーの世界中の従業員は本ポリシーを順守する責任を負うものとします。本ポリシーに違反した場合の対応に関して、以下の第 3.4.9 節をご参照ください。

3.0 ポリシー

3.1 定義

- 「データ対象者」とは、個人データの対象となる如何なる個人を指します。
- 「個人データ」とは、そのデータ自体或いはその他の情報・データとともに使用されるデータにより識別される（又は、され得る）データ対象者に係るデータを指します。個人データの例としては、氏名、個人識別番号、インターネットプロトコルアドレス（IP アドレス）、クッキー識別子、メールアドレス等が挙げられます。
- 「処理」、「処理中」、「処理済み」は、個人データに関する全てのオンラインまたオフライン活動を意味し、コピー・記入・データベースへの入力等の活動を含んでいます。
- 「機密データ」とは、人種的又は種族的出身、遺伝的データ、バイOMETリックデータ（自然人を一意的に識別する為）、政党所属又は労働組合、宗教的又は哲学的信念、健康又は性生活に関する個人データを指します。

3.2 プライバシー保護原則の順守

EU-US プライバシー・シールド・フレームワーク（及びスイス-米国間のプライバシー・シールド・フレームワーク）は、米国の会社が米国への個人データ転送の適切な保護に対する要件を満たすことを可能にする一連のデータ保護規則を設定します。プライバシー・シールド原則及びパーカー・ハネフィン・コーポレーションのプライバシー・シールド規則準拠認定は、<https://www.privacyshield.gov> に掲載されています。

3.3 データ最小化と保持

合法的なビジネス目的に必要となる、又は関係法令により求められる（以下、「目的」）個人データのみが収集・処理される必要があります。個人データへの目的が終了、又はもう関係がなくなった場合、個人データは削除されるべきで、関連の記録保持・保護ガイドライン（1.04）を考慮しなければなりません。記録保持・保護ガイドライン（1.04）指定の期間が経過して個人データを保持する場合、文書化して、指定した期間を過ぎた理由を明確に登録する必要があります。

3.4 個人データ収集と処理の通知

3.4.1 雇用に関する個人データ

パーカーは、雇用前及び雇用と退職後の雇用関係を管理する為に個人データを収集・使用します。個人データは、パーカーの施設と情報システムにおいて雇用活動、一般的な労働力管理（詳細は以下に記述）、セキュリティ管理をする為に収集又は使用され、お客様・サプライヤーと他の第三者との関係を維持する為に必要となります。一般的な労働力管理は、例えば、出勤時間と出勤回数の記録、給与、休暇、社員と扶養者へのサービスと手当の提供・管理、パフォーマンスとタレント管理、会社アドレスブックと要覧の作成、通信システムの管理、社員のトレーニングと育成、車や携帯電話やコンピュータや交通サービスのリソースの提供とその使用管理、緊急連絡先の管理、及び政府の報告要件への対応を含みます。特定の国・地域にいるパーカーの社員は、個人データの処理に関する詳細案内が提供される場合があります。

パーカーは、合意したサービスと手当を社員へ提供する為に必要な場合、或いは政府への報告要件に応じて要求された場合に限り、機密データを保持します。パーカーは、常に、機密データの収集及び処理が制限されており、本ポリシー及び適用法に準拠する方法で行われていることを確認しています。

3.4.2 第三者の個人データ

パーカーは、見込顧客とサプライヤー、現在と過去の顧客とサプライヤー、販売業者、ビジネスパートナー、コンサルタント、アドバイザーと他の第三者に関する情報を、注文の処理と履行、顧客サービスの活動、またパーカーの製品とサービス及び管理向けの材料・品物・サービスの取得、保証と苦情管理、マーケティングと政府の報告及び記録の要求に対応する合法的なビジネスの目的のみに収集・使用します。パーカーに収集された個人データは、一般的に、氏名と会社名と肩書及び連絡先のビジネス連絡先を含み、本ポリシーと関係法令に一致する場合のみに使用されます。まれなケースには、関係

法令を厳守し、明確な通知に基づきデータ対象の明白な承諾を得た場合、第三者の機密情報が保持されることがあります。それ以外の場合に第三者の機密情報は保持されません。本ポリシーの文脈では、第三者には、パーカーと雇用前・雇用中・退職後の関係を持つ方の家族のメンバー、扶養者と緊急連絡先は含まれません。

3.4.3 パーカーのオンラインツールによる収集される個人データ

お客様がパーカーのウェブサイト及びソーシャルメディアサイトにアクセスしたり、パーカーのアプリ或いはモバイルアプリを利用する（以下、パーカーのオンラインサービスと総称する）際、パーカーがお客様の個人データを収集するテクノロジーを使用する可能性があります。パーカーのオンラインサービスで個人データ収集と使用に関する詳細は、パーカーのオンラインサービスのプライバシー・ポリシー及び関係する利用規約とクッキーの情報が掲載されています。www.parker.com の下部にある「Privacy Policy」から詳細を閲覧可能です。

3.4.4 選択

パーカーは各データ対象者に、本人の個人データが (i) 第三者に公開されるか、或いは (ii) 元の目的以外又は許可された目的以外に使用されると選択オプション（オプトアウト）を提示します。但し、雇用関係の個人データの使用に対してオプトアウトが選択された場合、パーカーが給与等の特定のサービス又は手当を提供できない可能性があります。オプトアウトの様々なやり方については、以下の第 3.5 節に記述する通りにパーカーに連絡するものです。

3.4.5 （第三者へ）転送

パーカーは、パーカーの代理人又はビジネスパートナーである 1 つ以上の第三者に個人データを転送することができます。その場合、パーカーは、各第三者がパーカーと次の合意を結ぶことを確保します。(i) 転送される個人データがパーカーに許可した限定・特定の目的で、又はデータ対象の承諾或いはパーカーの合法的なビジネス目的に一致して、処理することを約束します。(ii) 本ポリシーに求められるような程度で保護することに合意します。

パーカーは、個人データが第三者に不正に使用されることを認識した場合、パーカーが妥当な対策を整えて、無断使用を防止・停止します。個人データを受ける第三者プロバイダは、パーカーが第三者にデータを転送する場合に潜在的な責任を負うと認識している為、慎重に選択・監視されています。

パーカーは、アメリカ合衆国に位置するパーカーの本部を含むがそれに限定するものではない国家間に個人データを転送することがあります。パーカーは個人データのプライバシー及び機密性を守ることに努め、またデータを転送する場合は、EU-US（及びスイス-米国間）プライバシー・シールド・フレームワークに準じて適切な保護を行います。

3.4.6 セキュリティ

パーカーは、個人データを損失、誤用、不正アクセス、開示、変更及び破壊から保護する為に、合理的な予防策を講じます。これらの予防策には、例えば、オンライン情報システムに対するパスワード保護、個人データへのアクセス制限、ハッキング又はその他の不正アクセスから保護する為の電子的なセキュリティ対策の採用等があります。さらに、パーカーは、データベース装置又は個人データのハードコピーへの不正アクセスを防止する為の物理的セキュリティも提供します。

3.4.7 データの整合性

パーカーは、個人データが処理の為に正確で、完全、最新、妥当であること及び、データ対象者によって収集又は承認された目的内容と一致する方法で使用されることを確保する為に合理的な措置を講じます。

3.4.8 アクセス

要求に応じて、パーカーは、データ対象者に、その個人データへの合理的なアクセス権と、不正確又は不完全な個人データを修正、補正又は削除する合理的な権限を提供します。従業員に対するセキュリティ調査、苦情処理、企業再編成等の場合、又はアクセス許可が適切な管理を害する場合には、従業員によるアクセスが制限されることがあります。

3.4.9 償還請求、執行及び法的責任

パーカーは、本ポリシーの遵守を検証する為に、そのプライバシー慣行の法令遵守監査を実施します。パーカーと雇用関係のある者に対し、本ポリシーに違反した場合、最高で解雇を含む懲戒処分を課することがあります。パーカーと契約関係のある第三者に対し、契約関係の条件に違反した場合、パーカーはその関係を終了することがあります。

パーカーの EU-米国間のプライバシーシールドフレームワーク（及びスイス-米国間のプライバシーシールドフレームワーク）への参加は、米国連邦取引委員会による調査及び執行の対象となります。

パーカーは、プライバシー、又はパーカーによる個人データの収集及び使用に関する全ての苦情を解決することを約束します。データ対象者が本ポリシー、又はパーカーによる個人データの収集・使用に関する如何なるお問い合わせや苦情を、以下の第 3.5 節に記載される連絡先まで、パーカーに送ることを推奨します。

3.4.10 紛争解決

パーカーによる個人データの収集又は使用に関するお問い合わせや苦情に対しては、以下の第 3.5 節に記載されているパーカーの連絡先に直接お送りください。パーカーは、如何なるお問い合わせにも応じ、如何なる苦情にも解決するよう努めます。データ対象者とパーカーの間で解決できないお問い合わせや苦情に対して、パーカーは EU のデータ保護機関、スイス連邦データ保護情報委員会又は適切なデータプライバシー機関と連携して解決することを約束します。場合

によっては、データ対象者は拘束力のある仲裁を求めることができます。パーカーは、プライバシーシールドの遵守に関する紛争事項を連邦取引委員会の最終的かつ拘束力のある管轄権に提出します。

3.5 連絡先

本ポリシーに関するご質問・ご意見は、下記パーカーまでお送り下さい。

パーカー・ハネフィン・コーポレーション

担当部門：法務部

6035 パークランドブルバード、クリーブランド、オハイオ、44124 米国

又はメール dataprivacy@parker.com までご連絡ください。

3.6 本ポリシーの変更

本ポリシーは、プライバシーシールド原則及びその他の適用法の要件と整合性を有する方法で、随時修正されることがあります。その修正については適切な通知が行われます。

4.0 参照

パーカーのオンラインサービスのプライバシーポリシー及びその関連する利用規約とクッキーに関する情報への参照リンクが用意されています。www.parker.com のランディングページの下部にある「プライバシーポリシー」（又はその翻訳）から参照できます。

パーカーの記録保持及び保護ガイドライン（1.04）への参照リンクも用意されています。

米国政府出資による事業に従事するパーカー事業体に対する追加要件（任意の顧客層）

パーカー事業体に対し、連邦調達規制（FAR）52.204-21（契約者の情報システムの基本的な保障措置）、国防総省調達規則（DFARS）204.73（対象防衛情報保護とサイバーインシデント報告）、DFARS252.204-7012（対象防衛情報保護とサイバーインシデント報告）及び米国国立標準技術研究所（NIST）の特別刊行物（SP）800-171 が適用されます。米国政府出資による事業に従事するパーカー事業体は、該当する場合、これらの FAR、DFARS、及び NIST の要件を確認し、遵守する必要があります。

最終更新日 : 2018 年 5 月